

# 令和2年度 事業計画

## [1]基本方針

令和2年に入って、新型コロナウイルスが世界的にまん延し、世界各国の社会・経済に大きな影響を及ぼしています。それ以前の我が国の経済は、近年緩やかな回復基調が続いており、雇用情勢は大きく改善する一方で、企業における人手不足が顕在化しています。こうした中で、政府は生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を準備するため、高齢者の希望・特性に応じた活躍の場が選択できる仕組みを進めています。さらに、県・市・町においても就労促進の取り組みやシルバー人材センターの機能強化など、働きやすい環境の整備を進めています。

このように高齢者の労働力が強く求められる中、就業を通じて高齢者の福祉の増進に資するシルバー人材センター事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっています。

しかしながら、当センターの現状は厳しく、継続雇用や再任用制度導入の浸透により、新規に入会される方は減少し、退会者が入会者を上回り、会員数の減少に歯止めがかからない状況です。

引き続き、後継者の育成と新たな地域ニーズに応えられる体制づくりのため、入会促進及び退会抑止に努めなければなりません。

また、「働き方改革」の一環で派遣事業において「同一労働同一賃金」の制度が導入され、派遣先との調整が必要となっています。

今後とも、地域からシルバー人材センターへの期待が一層高まるよう、会員一人ひとりの活動を通してセンターの役割と活動を広く市町民に理解してもらい、活力ある地域づくりに貢献できるセンターとなるよう各種事業を推進していきます。

## [2]事業実施計画

### 1 安全就業の徹底

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の基幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のなお一層の推進を図ります。

- (1) 安全委員会において、会員の安全管理における具体的な対策及び発生事故の検証・分析を行うとともに、再発防止策を講じます。また、「就業現場巡

回パトロール」を実施し、事故防止の啓発、指導に努めます。さらに、各支部、事業所において安全委員、職員による随時の安全パトロールを実施します。

- (2) 就業前には、就業者全員で就業現場周辺の点検・確認を行い、危険箇所等の情報共有を行うとともに、安全装備の設置及び安全保護具の着用の徹底を図ります。
- (3) 事故率の高い草刈機・チェーンソー等の作業機械の安全な取扱い、作業方法を習得するため安全講習会を開催し、安全意識の高揚を図ります。

## 2 適正就業及び就業機会の推進

- (1) シルバー人材センターでの働き方は、臨時的かつ短期的または軽易な業務であることを「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用して、会員及び発注者に周知し、適正就業の徹底を図ります。
- (2) 発注者からの指揮命令を受けたり発注先の労働者と混在するような「請負・委任事業になじまない就業」については、兵シ協が実施する一般労働者派遣事業で対応します。
- (3) 人手不足分野や現役世代を支える分野の就業について、積極的に就業機会の拡大を図ります。
- (4) 会員数は事業を推進していくための根幹であることから、役職員・会員一人ひとりの「ロコミ」による会員勧誘の強化を図ります。特に、会員が不足している剪定・草刈・草引き業務については、会員による会員紹介があった場合は褒賞品を贈呈し、会員確保に努めます。

## 3 地域課題の解決に向けた事業の拡大

地域課題の解決に向けた取組みとして、市・町と連携して立ち上げた「空き家等の管理代行」及び高齢者等へのちょっとした仕事「ちょこっとサービス事業」について、事業拡大に向けて取り組みます。

## 4 普及・啓発活動の推進

- (1) 会報「シルバーだより」の発刊や啓発用チラシの配布を行うとともに、インターネットのホームページによってセンターの紹介をはじめ行事予定や活動報告等の情報を掲載して、会員及び発注者並びにこれから会員になろうとする方に豊富な情報を提供します。
- (2) 入会説明会を月2回開催し、シルバー人材センターの趣旨及び事業内容を説明し、入会の促進を図ります。また、「いきいき美容教室」等のイベントを兼ねた女性入会説明会を開催して、女性会員の確保を図ります。

## 5 講習会、研修会の開催

- (1) 会員の技能習得、技術の向上及び後継者育成のための技能講習会等を実施します。
- (2) 会員の健康・福祉増進に向けた講演会を開催します。

## 6 たつの市福祉会館の管理

たつの市から指定管理者の指定を受けている、たつの市福祉会館の適正な管理を行い、もって地域福祉の増進を図ります。

## 7 財政の健全化

センター事業の運営では、財政面での安定が重要な課題であり、運営経費の節減と就業開拓を通じて事業収益の拡大に努めます。

## 8 事務局体制の充実等

- (1) 事務局職員は常に課題を把握し、自己研鑽を怠ることなく会員との信頼関係を深め、活気ある職場づくりに努めます。
- (2) 本部・支部・事業所がそれぞれ連携を密にし、効率的な業務運営に努めます。

## 9 その他の事業

- (1) 会員の親睦、ボランティア活動については、互助部会を中心に自主・自立の互助活動を展開します。また、地域での奉仕活動に積極的に参加します。
- (2) 独自事業の「貸衣裳事業」を引き続き実施します。
- (3) センター創立30周年の節目を迎えます。定時総会終了後、アトラクションを開催するとともに、記念誌の発行を行います。